

2019年12月4日

名古屋市議会教育子ども委員会 一学校給食について（教育委員会関係）

（名古屋市民オンブズマンによる半自動文字起こしアプリによる文字起こし）

委員長 山田昌弘（民主・千種区）：それでは引き続き教育委員会関係の所管事務調査を行います。本日の案件は、学校給食についてであります。

それではまず当局の説明を求めます。樋口総務課長。座ったままで結構です。

総務課長：それでは、学校給食についてご説明申し上げます。

お手元の資料1ページをお願いいたします。

初めに、学校給食の概要でございます。

(1)学校給食の目的をご覧ください。

学校給食は健康教育の一環として児童生徒に望ましい食事のあり方を理解させるとともに、食事を通して心のふれあいを深め、好ましい人間関係の育成と心身の健全な発育を図るために実施しております。

そのため、成長期にある児童生徒の栄養管理に当たっては、児童生徒の必要とする栄養量を確保し家庭において不足しがちな栄養素を補充するよう配慮しております。

(2)小学校給食でございます。

小学校給食は自校調理方式で一部を民間に委託しております。

約11万2000人の児童を対象にしており、給食費として保護者のかたには月額3800円をご負担いただいております。

内容は全校統一献立で主食、牛乳、おかずで構成されておりそれぞれこれらの団体から調達しております。

続きまして(3)中学校スクールランチです。

こちらは共同調理場方式で民間に調理を委託しております。

約5万人の生徒を対象にしており、給食費として保護者のかたには牛乳代を除き、1食280円をご負担いただいております。

内容はランチルーム用、ランチボックス用がそれぞれ2種類あり、小学校と同様の構成でそれぞれご覧の団体から調達しております。

2ページをお願いいたします。

2 給食費の現状と対応でございます。

(1)学校一給食費についてでございますが、学校給食に係る費用は学校給食法等により給食に必要な施設整備費と運営に伴う人件費および修繕費は学校設置者が負担し、その他の経費は保護者が負担することとされております。

また、文部科学省通知により光熱水費は学校設置者が負担することが望ましいとされており、本市では食材費を保護者の方にご負担いただいております。

(2)消費者物価指数の動向としまして、総務省が発表している食料の区分について前回、給食費を改定した平成 21 年から 30 年までの推移を掲載しております。

平成 21 年と比較し平成 30 年は 10.4%上昇しております。

(3)給食費の 1 食単価でございます。

こちらは平成 21 年度と現在につきまして、1 食当たりの単価を比較したものでございます。

まず、アの小学校給食ですが、228 円が 1 食単価となっております。

そこから主食と牛乳の金額を差し引いた額がおかずとして使用できる金額となります。表をご覧くださいますと、主食、牛乳の単価が上昇しており、そのためおかずとして使用できる金額が減少しております。

次にイの中学校スクールランチですが、

主食やおかずの単価はほぼ変わっておりませんが、食材価格が高騰する中、280 円の 1 食単価の中で献立内容により対応しているところでございます。

3 ページをお願いいたします。(4)食材高騰による献立の対応例でございます。

食材価格の高騰に対応するため、献立策定で行っております工夫例を掲載いたしました。

ア小学校における対応としては安価な食材の使用、単価の高い食材の使用回数の減、デザート回数の減などについて表にまとめましたのでご覧ください。

イ中学校スクールランチにおける対応では単価の高い食材の使用回数の減、単価の高い食材の使用の減などについて表にまとめましたのでご覧下さい。

4 ページをお願いいたします。

後、児童生徒および保護者の要望等でございます。

こちらは令和元年 9 月に児童生徒および保護者に対し、抽出により実施しましたアンケートの結果をまとめたものでございます。

まず①デザートの回数については、小学生の約 8 倍、中学生の約 6 割が増やして欲しいと回答しております。

また、②保護者が給食員望むことは、小中学校ともにご覧の順番となっております。

次に③給食費の値上げにつきましては、小学校約 7 割、中学校は 3 分の 2 の保護者からやむを得ないとの回答をいただいております。

④改定後の給食費については値上げはやむを得ないとした保護者が回答しておりまして、ご覧の通りとなっております。

また、アンケート内容で、自由記述欄に記載された主な意見をまとめました。

5 ページをお願いいたします。

(5)政令市の給食費でございます。

政令市 20 市の小学校給食費の月額と直近の改定時期についてまとめましたのでご覧ください。本市は政令市の中で一番低い金額となっております。

6 ページをご覧ください。

3 給食費の改定でございます。

(1)考え方でございますが、本市では平成 21 年度に給食費を改正して以来、食材価格が上昇しておりますが、献立の対応により給食費を維持してまいりました。

しかし、先ほどご説明した保護者アンケート調査や学校給食のあり方懇談会におきまして、給食内容の充実を求めることや、そのために必要となる給食費の改定はやむを得ないとの意見が出ております。

これらのことから、子どもたちにとって給食をより楽しく魅力あるものとするため給食内容の充実を図ることが必要であると考え、給食費の改定をするものでございます。

(2)改定時期としては令和 2 年 4 月を考えております。

(3)改定額についてでございます。

ア小学校給食ではまず、給食内容、前回改定時の水準に戻すために消費者物価指数の上昇分を勘案し、月額 446 円が必要となります。

さらに、給食内容の充実分として月額 154 円を加え月額 600 円改定することにより、ただ、平成 21 年度の水準に戻すだけではなく、一層給食内容を充実させ子どもたちにとって、より楽しく魅力ある給食の提供をしてまいりたいと考えております。

7 ページをご覧ください。

イの中学校スクールランチですが、こちらも給食内容、前回改定後の水準に戻すため、1 食当たり 30 円が必要となります。

これに給食内容の充実分として 10 円を加え、1 食 40 円の改定をさせていただきたいと考えております。

その他に給食を提供しております鳴海中学校、特別支援学校および夜間定時制高等学校につきましても同様に改定をさせていただきたいと考えております。

最後に 4 改定に対する今後の考え方でございます。

今後につきましては、給食費の改定年度を基準として、消費者物価指数が 5%程度変動した場合、給食費の改定について検討を行ってまいりたいと考えております。

以上簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長 山田昌弘（民主・千種区）説明が終わりましたのでご質疑等があればお許しいたします。奥村委員。

おくむら文悟（民主・昭和区）：失礼します。

小学校給食で月額 600 円。それであと中学校のスクールランチで 1 食あたり 40 円というふうに書いてありますが、この改定案はこれまでの改訂の経緯を教えてくださいょうか。

学校保健課長： はい。直近のですね 2 回の改定になりますが、まずですね平成 11 年度につきまして、そのときも物価指数の上昇などから小学校が月額 3200 円から 3500 円に。中学

校スクールランチは1食240円から250円に改定いたしました。前回の改定でございますがこちらは平成21年度でございます。調達している食材価格の上昇に伴いまして、小学校は月額3500円から3800円に。中学校スクールランチは1食250円を260円に改定しております。280円でございます。

おくむら文悟（民主・昭和区）：ありがとうございます。

3800円から4400円に小学校の給食が600円改定をするということで、以前の平成3年から平成11年、平成11年から平成21年の金額と比べると300円の上昇から今回でいうと、600円改正になっていると。中学校給食も同じく10円、30円で今回は40円の上昇になってますが、これっていうのは理由はなんでしょうか。以前よりも高い理由は。

学校保健課長：小学校給食も中学校スクールランチともですね、資料の方の今お示ししました2ページの方をご覧くださいと、消費者物価指数の方がですね10%以上を上昇しておる状況でございます。

この傾向がですね現在も続いておりまして、過去2回の改定時の物価の上昇率ですね、前回とその物価の改定させていただいたときの時期までの代替物価の上昇中で約4%であったということからですね、今回は2倍以上の上昇となっています。

またですねその数字がですね、今度は失礼しますが6ページ7ページの消費者物価指数に関する上昇分ということでこのその分がその対応の金額となっております。また先ほどご説明しましたが子供たちにとってですね、よりですね給食が楽しくな魅力あるものとするためにですね、これまで提供できなかった穴子丼だとかシーフードカレーといった献立を提供するなど、平成21年度の水準からの給食支出分の金額も改訂価格に含めさせていただいております。

さらにあの前回は改定まで9年間の据え置きでございました。今回は11年間の据え置き期間があるため過去の事例といった比較いたしましても、結果的にですね、改定額が多く新なってしまったというものでございます。

おくむら文悟（民主・昭和区）：逆に言うと、その10年間あの給食費を維持をいただいたのかなというふうに思いますが、やはりあの3ページにもあります通り、このクオリティを下げ給食を提供しないといけなかったというようなことがあるのかなというふうに思います。なおかつ保護者の皆さんの負担も考えると、突然その600円の上昇という、あとは40円、1食当たり40円の上昇というのは考えるとやはり改定のタイミングっていうことは課題になっていくのかなというふうに思いますので、今回の改定通じてどういった課題があるのか、どういうふうに課題を捉えて見えるのか教えていただけますか。

学校保健課長：はい、今回の給食費の改定でございますけれども10年間、約11年でござい

ますが、献立の工夫よりですね維持してまいり言いましたけれどもやはり最近のですね、物価上昇傾向によりまして、その工夫もですね限界になってしまったことから改定をさせていただきますのもでございます。

先ほど申しましたが、子供たちにとって給食は大きな楽しみになっており、楽しみであると考えておりますことから今後はですね、もう少し早い段階でですね、検討ができるようにですね、改定に対する今後の考え方にですね記載させていただきますけれども。

消費者物価指数がですね、5%程度変動した場合には、給食費の改定についてですねから検討させていただくということでこういったことが起こらないようにしたいと考えております。

おくむら文悟（民主・昭和区）：最後一点ですが今も消費者物価指数5%程度変動した場合ということでこの7ページの4番のところにも書いてありますが以前まで平成3年、平成11年、平成21年と改定をされたときは多分そんなに物価、消費者物価指数って多分5%も上がってないときもあったと思うんですね、いろんな理由で。なのでこの5%程度変動した場合のみに検討を行うという書き方だとまた同じようなことが起きるかなと思いますので、少しそういったところも検討いただいて他の要因も含まれるようなことを書いていただいて今後に繋げていただければいいかなと思いますので。よろしく願いいたします。

委員長 山田昌弘（民主・千種区）：次に、さかい委員。

さかい大輔（公明・南区）：お願いします。

このアンケートの中の結果2倍になるんですけど、保護者の要望としてですね、栄養価エネルギーの確保っていうところが一番大事だよというご意見があるんですけど、これまで10年11年間単価据え置きにしてメニューの工夫でいろいろな工夫をされてきたと、その単価、物価の上昇分を支えに対応してきたっていうところはあるんですけどそもそもこの今までの、例えば給食この栄養価とかそういったものっていうのは、基準としては大丈夫だったのか、そのレベル的にその栄養価がだんだん下がってきてるっていうことはなかったんでしょうか。

学校保健課長：はい。学校給食につきましては、文部科学省の方がですね学校を給食の栄養基準というのを示しておりましてその中にはカロリーだとか鉄分、カルシウム、あるいは食物繊維といったものが基準として示されております。

今までその栄養基準ですね、充分だったのかというところが、それ努力義務なんですけど、十分でしたという部分はちょっと、そういう方にですねなるべくですね近づくように努力をしてまいっております。

ただ、あの食材費の高騰によりましてなかなか難しい部分も出てきましたので先ほど言い

ました献立の工夫によって、その栄養基準をなるべく満たすようにということで今まで努力してきたというところがございますので、今後この改定によりまして、さらにその栄養基準を満たすように進めていけるというふうに考えています。

もう一つ付け加えますとちょっと文科省さんの栄養基準が例えば家庭で取れない部分を学校給食でとるということなので若干私たちに言わせていただきますと、鉄分だとか植物性だとかですね。カルシウムというのが非常に高くてですね、なかなかの厳しい状況であるということがございますが、引き続き努力していきたいと考えております。

さかい大輔（公明・南区）：ということは文科省の基準があったということですけど、今のお話だと、結構その基準を若干このショートしてた部分もあったというような認識でよろしいですか。

学校保健課長：全ての項目ではないですが、やっぱりちょっと先ほどの例で申しましたカルシウムとか鉄とかですね、ちょっと食物繊維ですとかはちょっとなかなか厳しい状況でございました。

さかい大輔（公明・南区）：その認識っていうのはだいたいいつぐらいから認識された物価が上昇したこの平成 26 年とかそういったタイミング、どういうタイミングであのそれを認識されてました。

学校保健課長：実はですね先ほど申しましたけど、かなり高い基準なもんですから、正直申し上げてなかなか前回の時からずっとやれてるかっていうと、若干ちょっと苦しい部分もございましたので、そういう意味でとなかなか給食だけで基準のところですね、ちょっと例えば先ほど申しましたカルシウム鉄分、繊維からはちょっとなかなか、今厳しい状況がずっと厳しい状況が続いておるといような状況でございます。

さかい大輔（公明・南区）：例えば今回アンケートの結果を受けて、またいろいろな充実させてほしいというところのご意見を受けてっていうところはあったんですけど。その給食を管理されている中で、そういった例えば栄養価がちょっとこのショートしているとかいうそういう時点で、一度検討するこの必要っていうのはなかったんでしょうか。

学校保健課長：実は私どもですね先ほどの表のところでございますが、ちょうど平成 26 年ですね、ちょうど消費税が増税されまして、物価が上昇しかけのあたりですね内部的にはですねいろいろ検討させていただきました。

ただ当時はまた物価が上がりかけの時期でしたので、献立の工夫等でですね対応できるだろうというふうに考えておりました。その後あのやっぱり上昇はして行ったんですけど

もやはり保護者の方にご負担をさらにお願ひするという形になるものですから、何とか献立の対応ということで、先ほど委員がおっしゃったように、食材の楽しさと栄養基準も含めて対応してくるということで、もし頑張ってきたところがございますけれどももう結果的にはもうさすがにもう限界だということで、今回改定をお願いするという事態にあったということでございます。

さかい大輔（公明・南区）：だいたいわかりました。なかなか600円の値上げということに関してはアンケートの中ではそれもやむを得ないというような意見もあると思うんですけども、やはり値上げをしないほしいという意見も3割の方がいらっしゃるわけで、小学校ではだいたい3割の方がいらっしゃるわけで、例えば今回大幅値上げということでやっぱり親御さんにとってはですね、かなり丁寧な説明が必要だとは僕は思うんですけども、どのような時期、またどのような方法でそういった説明し、親御さんに対して理解を求めていくってというような予定でしょうか。教えてください。

学校保健課長：はい給食費の改定につきましてはですね、今回ですね、委員の先生方のご意見をいただきましてその後ですね、教育委員の方で決定をさせていただきまして保護者の方にですね通知を差し上げたいなと思っております。

その中でその通知なんですけど、学校を通じてやることになるものですから例えばですね考えておりますのは、今回のこの改定の中身をですねホームページにアップする。

そこにリンクができるようにホームページのアドレスをやる、あるいは私ども学校ではなくて、私ども教育委員会、学校保健課のですね連絡先を書かせていただきまして、そういったお声にですね丁寧に説明をしていきたいというふうに考えております。

さかい大輔（公明・南区）：その対応は学校保健課の方で説明をしていくというような形でよろしいでしょうか。わかりました。

何分やっぱり丁寧な説明が必要だと思うんですけど。結構そのなかなか書面1枚で全てを理解してもらってということが難しいかなという思うことが一点とですねあとは改定に対する今後の考え方というところになるんですけど。

今回はその改定年度基準にして消費者物価指数が5%程度変動した場合、改定の検討を行うというところになるんですけども、これは例えばまたそういったことになった場合アンケートだとか、懇談会だとかそういったものを行った上でまた改定をしていくってといったような形で形でよろしいでしょうか。

学校保健課長：委員おっしゃる通りでございます。

さかい大輔（公明・南区）：ありがとうございます。なかなか考えられないんですけど5%

程度また物価が下がってくると、もちろんこの給食費も連動して下げるといようなこと  
でよろしいでしょうか。

学校保健課長：あのそういった検討をさせていただきます。

さかい大輔（公明・南区）：分かりました。重ね重ねになりますけど 600 円というのはなかなか、今なかなか景気が生活の現場ではまだまだ良くないという声もよく聞いてますし、やっぱりいろいろ本当に、子育てで大変だという声を聞いてる中で例えばこれがお 1 人のお子様だったらいいんですけどお 2 人、3 人通われてるところにとっては月に相当な負担になってくるといことになると思います。

アンケートの中でですね、本当に質素過ぎるので充実させてもらいたい。非常に期待されてるような意見が多数ありますので、やっぱりこのもちろんその平成 21 年度のレベルに戻していただくのと同時にですね。結果的にこの値上げしたけれども何かこの程度か、みたいなことを言われてもちょっと、なんかもったいないという気もするんですね、そういったところをまた充実させていただきながら丁寧に進めていただきたいというちょっとご要望もさせていただいて、以上です。ありがとうございます。

委員長 山田昌弘（民主・千種区）： はい岩本委員。関連、関連？斎藤委員。

さいとう愛子（共産・名東区）： はい。恐れ入ります。アンケートの関連でお願いいたします。私もこのアンケート注目をいたしました給食費の値上げやむを得ない 70%でしないで欲しい。4 ページです。

しないで欲しい 30%ということは、これ二つ合わせると 100%なのでこれ 2 択にということになるかと思うんです。アンケート自身を私もいただきました。

それで、このアンケートの問い方なんですけれども。

問い方については、もちろん保護者の皆さんに、お 1 人お 1 人アンケートいただいているわけですが、いろいろ給食の今私達が説明を受けたような中身を説明をされ、そしてこのアンケートの問いということになっております。問 4 ということになってるんですけれども、これは別紙の、こういうふうに書いてあるんですが問 4 というところで、別紙の学校給食の現状を踏まえ、今後の学校給食の内容について何を望まれますか。

どちらかに丸をつけてください。どちらかなんです。

Aが値上げしてでもおかずやデザートなど、給食の内容を充実させてもらいたい。

Iが給食費を値上げしないため、献立の工夫を続けてもらいたい。この 2 択なんですけれども、なぜこの 2 択だというふうになるのか、ちょっと教えてください。

学校保健課長：はい。今回ですね保護者の方のですね、委員あの今おっしゃったのはどちら

でもないっていうのを入れるかどうかというようなご指摘だと思うんですが、やはりあの保護者の方ですねストレートな意見を聞きたいということで今回その 2 択ということでさせていただいたというところでございます。

さいとう愛子（共産・名東区）： 2 択ということになるとね、あの一般的にはちょっとこちら A 以外選びづらいなっていうふうには私自身は考えております。

そして、70%の保護者の方が A を選んだということなんですけれども、それよりも、そのそれでも、あのこういうような状況を聞いても値上げはしないで欲しいと言う選んだ 30%の保護者の方、この方々に家計の切実さというのが私はあるというふうに思うんですが、消費者物価指数というのは示されているんですけれども、例えば勤労者の実質賃金が下がっているかどうか上がっているかどうか、これについては総務省の家計調査などあるんですけれども、これはいかがでしょうか。

学校保健課長： えとですね総務省がですね実施して公表しております家計調査の方をちょっとの方によりますと、勤労者世帯あたりの 1 ヶ月の実質収入というところでございますが、平成 21 年度つきましては 46 万約 5000 円でございます。

平成 30 年につきましては 49 万 6000 円というような状況でございます。

実質収入はいわゆる税込み収入でございまして世帯全員の現金収入を合計したものということでございます。

さいとう愛子（共産・名東区）： 10 年で全体 3 万円ということですかね。

というふうにそんなに上がっているわけではないというふうには思います。

そちらのそういうの家計が大変だということが一つ。

それから次の回答なんですけれども、改定後の給食費の中身なんですけど、これ月額ではア、イ、ウ、エ エというのがあります。エというのはその他なんですけどア、イ、ウでこの月額 4300 円、それからイは月額 4700 円程度まで。ごめんなさい。アが月額 4700 円程度まで。イが月額 4500 円程度まで。ウが月額 4300 円程度までというふうに三つ選択があつては、エはその他と括弧がしてあります。

それでいいますと、この三つあるわけですが、月額 4300 円が 38%、月額 4700 円が 30%、月額 4500 円が 27%ということで、これは改定後の給食費やむを得ないと言った方々、70%の方々に、じゃ幾らだったらいいですかというふうに書かれているというふうに思うんですけれども。これは 4300 円より低い選択というのがないんですが、その他に記述があつたかどうか、それからなぜそういう選択を設けたなかったのかなっていうふうにはちょっと思ったりするんですが、それについてはいかがでしょうか。

学校保健課長： まずその他の方の記事でございまして、例えば 4400 円とか 5000 円といっ

たような記述がございました。あとですね、お願いします。

委員長 山田昌弘（民主・千種区）：斉藤委員、最低もう1回お願いできますか。

さいとう愛子（共産・名東区）：低い額の選択はないのはなぜかと。4300円以下の。

学校保健課長：失礼致しました。アンケートをとらせていただきますときに、かなり今回お示した案ということで消費者等をこれ9月実施いたしましたけれどもやはり消費者物価指数の上昇分だとか支出分というのはある程度計算をしてみましたので。4300円以上、以上ですね。4300円。少なくともその後も改定するのであれば、それ以上の金額はどうしても必要だというようなことで、それ以外の金額はお示しをしているところでございます。

さいとう愛子（共産・名東区）：はい。これしないで欲しい方30%と、それから例えば月額4300円、38%ですが、70%の中の38%なので全体で見ると26.6%になります。

それしないで欲しいと二つ合わせると一番低いのと合わせると約56%ぐらいということになるわけですが、保護者さんの費用の中に全国平均が4343円で政令市の平均は4344円とあるもんですからその近い金額の4300円選ばれたのかなっていうふうにも私も思います。ただやっぱり具体的な金額の提示では一番低い金額を選んだというところで保護者さんの家計の状況だとか。本当に給食費3800円から上がるわけですから4300円でも500円上がるというところと言うと本当に苦悩していらっしゃる家計大変だということをやむを得ないというしないでほしいという意見だけではなくて、本当に大変そうなそういう実態があると私は思うんですが、それについてはどのように見ておられますか。

学校保健課長：やはりですね保護者の方に新たに負担をお願いすることです。いろいろな声があることということは承知しておりますが、ただ、私どもといたしましては、今回の改定11年ぶりの改定でございます。

やはり子供たちにですね、21年度の水準に戻す、最低戻す。

さらにあの本当に先ほど委員からご意見いただきましたけれども子供たちと年4月からワクワク、ドキドキするようですね給食を提供したいということでやはり4400円の改定が必要だというふうに判断をして今回改定案を示しているところでございます。

さいとう愛子（共産・名東区）：はい。私も皆さんが苦勞していただいたこと、それから10年間ね、頑張ってくれなかったこと、それについては大変感謝をしております。で今回の改定が給食内容の充実というところで、食材費について増やさざるを得ないということも一定理解はしているつもりです。

しかしそのことをストレートに保護者負担増だけに繋げて良いのかってことは大変疑

問ですので、その点だけこのアンケートからは見て見えるというふうに申し上げて、この点は終わります。

岩本たかひろ（自民・緑区）：資料ありがとうございます。

政令市の中で一番改定がされていなかったとかとアンケートで 7 割の方が小学校中学校においても、やむを得ないんじゃないのかなというようにところを踏まえながら、今回のこの 600 円の値上げに繋がっているのかなっていうのはこの資料から読み取れますけども。例えば子供たちの給食って、私も子供の頃ずいぶん前ですけどご飯が出たりだとか、アイスクリームが出たりだとかっていうところで凄く記憶に残るんですよ。楽しい給食だったんだってみんなで競い合いながらのおかわりもしたりだとかっていう記憶に残ってるっていうことはそれだけ給食って、栄養面でも大事ですし友達とワイワイやりながらというのも大事な時間なのかなっていうのは感じますよ。

実際に本当にちょっこの食材がいい悪いとは私は言わないですけど、とんかつがコロケになっちゃったりだとか。エビフライが魚の天ぷらになったりとか、今まで 6 回もあったものが 0 回になっちゃったりだとか、デザートがこれ何に変わったのかわからないですけどちょっと残念なかわいそうかなというようにところで、今回の工夫も限界となり値上げだっていうところの皆さんのご判断なんでしょうけど。これ改定が先ほど奥村委員の中から平成 11 年、21 年で今度 30 令和元年がほしい 10 年おきに変わってますよね。実際小学校 6 年間、中学校 3 年間でその食材がずうっとそのだんだんと物価が変わってきて削減をされながら回数が減りながらの子もいれば、実際にこの改定があった後、食材がだんだんこうデザートの数も減りながら食材も変わってきて 21 年のときに改定をして、食材が改善をされる時期があったわけですよ。その時の子供をお子さんたちの反応というのはどうだったんです。

学校保健課長： 申し訳ない、ちょっとそこまでは。

申し訳ございません。ちょっとそこまでの確認が取れておりません。

岩本たかひろ（自民・緑区）：委員長、そうするといいですか。

給食内容の充実っていうふうに小学校中学校もあるのに、どうやって判断されるのかなっていうのはあるんですけど、ちょっとお答えいただけます。素朴な疑問ですよ。

学校保健課長： 21 のことはすいません、今ちょっと把握はできておりませんが 4 月からなんですけれども、当然のことながら認めて、これでの改定いたしますと 4 月からの献立ですね。先ほど御意見もいただきましたが、ワクワドキドキするのは献立にしたいなというふうに考えておりますので。また今後はですね、そういったのを例えば保護者のかたにアンケートをとったりとかですねそういった声を現場の教員から聞くとかあるとかですね、

きちんとですね、その辺はですね声を拾っていきたいなと思います。

岩本たかひろ（自民・緑区）：言葉じりをとって申し訳ないんですけど、ワクワクドキドキってどんな給食なんでしょうか。

学校保健課長：よく現場の方から聞いておりますと、例えば今デザートがですね減ってるところがあります。やっぱり子供たちデザートが好きなので、例えば調理員さんからお聞きしますと、調理場の前に見本が出る訳なんですけど、例えばデザートが付いているというと、やっぱり子供たちのはワァーやったというような声が出るそうなんです。

そういった形でですねやはり子供たちに喜んでもらえるような、そういった給食を提供したいということでございます。デザートだけではないんですが、新しい食材とかですね新しい献立等も開発いたしまして、そういったことで子どもたちに楽しい給食の時間を提供していきたいというふうに考えております。

岩本たかひろ（自民・緑区）：確かに。私もデザート大好きでしたからアイスクリームが出たっていうのも記憶に残ってますし、ご飯がちょうどでたっていうのも嬉しかったし、そういう記憶があるのでしっかりとそういうもちろん、栄養価の部分を考えていただいて、先ほど言われた、わくわくするようなドキドキわってというような楽しみながらのやっぱり時間だと思いますからね食べながら育ち盛りですから、心も体も子育ていただくような大事なのは小学校中学校、その後も大事ですけど行っていっただけのような給食にしていただきたいと思いますよ。

先ほど酒井委員からもありましたが、実際に1人のところもいれば2人のところもいる3人のところもいろいろこそお子さんが多いところは単純にそうそう年間で1人で7200円2人で1万4400円3人だと21600円ですかね、の値上がりになってきますよね。

実際に世帯収入によっては無償化になっているところもありますよね。

ただ、それが収入が100円でも多くなれば、そこの世帯は対象ではなくなるわけなので他のこれは子供の子育て支援政策もあるので、これはまたちょっと改めて別の機会でちょっとこの部分については追っかけていきたいと思いますので、給食については委員長、これで終わっておきます。ありがとうございます。

さわだ晃一（公明・西区）：資料の2ページで消費者物価指数の動向ということで、平成21年が100として、26年度から103、106、108と上がってつると思うんですけど、それで改定に対する今後の考え方が7ページに載ってますけどこの消費者物価指数が5%程度変動した場合は考えるというそういう記述があります。ということは仮に21年を100とした場合に5%以上上昇している年が27年ということになるんですけども、この時点での検討状況はいかがだったのでしょうか。

つまり、保護者アンケートをとったのかとかですね、それからあり方懇談会に答申を願ったのかとかですね。そのあたりを教えてほしいんです。つまり 106%106.3 というのは 27 年度の年度頭に出るわけじゃなくて、終わった後に出ますよねきっと。

そういうことも含めて、つまりそうすると、28 年中にそうした保護者アンケートとったのかとか、あり方懇談会を開いたのかとかその辺りはどうだったのでしょうか。

学校保健課長：先ほどですね少しお知らせさせていただきましたが、だいたい 26 年度の時にどういった対応をするかということ一度検討させていただきました。そのときに献立を工夫で対応していこうということでその後消費者物価指数は上がっていましたが、内部的にはですねちょっと献立の作成苦しくなったという声は聞いておりましたが、今委員ご指摘のように保護者の方にアンケートをとったりとかとかそういったことはございませんで、あり方懇談会を開催したということもございませんであり方懇談会につきましては、平成 30 年度に開催をさせていただきました、さすがに限界だということで、平成 30 年度に開催をさせていただきました、そこで様々充実についてもご意見をいただいたというような経過でございます。

今回そういったことで、なかなか対応ができなかったことを反省も踏まえまして今回 5% 程度変動したときには検討していこうということをおっしゃっていただいたというところでございます。

さわだ晃一（公明・西区）：そうするとその反省に立つとですね、改定の一つの大きなポイントは私が私っていうか今ちょっと指摘した通り、27 年の 106.3 というところで早めにです、早めにそうしたご負担をお願いすることになるんですけども、早めに少しお願いをしていけば、こうした急激なと言うとちょっと語弊がありますがけれども、負担増というものも、ややねやや段階的になったのではないかと思うんですけども、そのあたりのご所見はいかがですか。

学校保健課長：はい。今議員ご指摘いただきました通り、あと 5 ページの方をご覧くださいますと、私どもは平成 21 年度から改定してございますが、他都市に見せていただきますやはり平成 25 年度以降、やはり改定をしておりますので、やっぱりそういった意味でいうとおっしゃる通りだと考えております。

さわだ晃一（公明・西区）：これ少しうがった見方をすると、平成 29 年に市長選があったんですけど、それ関係ないですか。

学校保健課長：特にあの関係ございません。

さわだ晃一（公明・西区）： すいません。そういうふうを読み解くと、結構自然なのかなとちょっとこれは個人的な理由ですけど思うたものですから、聞いただけなの。つまり今回基準がねできたのでいいと思うんですけど、私はもう少し早めにね、改定という動きをすべきだったなとこういうことだけ ちょっと指摘をしておきたいと思います。以上です。

委員長 山田昌弘（民主・千種区）： 豊田委員。マイク入れてください。

豊田薫（減税・中区）： はい。先ほど各議員からご心配のご意見がありますが、600 円の値上げによって給食費の滞納が増えてしまうような心配はないのでしょうか。現在の給食費の滞納状態を教えてください。

学校保健課長： ちょっと小学校の方でお伝えします。

本市におきます平成 30 年度の小学校給食のですね未納額と言っておりますが、5 月末時点で約 132 万人ということで、率にいたしますと 0.03% ということで他の政令市と比較いたしますと最低水準というような状況でございます。

豊田薫（減税・中区）： 滞納については大変低い数字で本市は成績優秀と伺いましたので、またそういう現状に甘んじることなく滞納ゼロを目指して努力していただきたいと思いますが、今とられている対策というのを少し教えてください。

学校保健課長： 給食のですね今徴収につきましては学校の方でですね対応していただいているんですが、学校での対応が困難な事例につきまして学校にかわって教育スポーツ協会とですね連携をしながら催告等を実施しております。

具体的にはですね、未納者の方のうちですね、例えば卒業生、市外転出者あるいは在校生でも全然なかな学校では対応が困難な者につきましては、教育委員会の方で対応させていただいておりますし嘱託員等もですね配置をいたしまして督促対応を実施しているところでございます。

豊田薫（減税・中区）： いろいろ努力をしてくださっているということがよくわかりました。また就学援助の方なんですけれども、名古屋市は小学生が 11 万 2000 人、それから中学生は 5 万人ということなんですけれども給食費の就学援助を受けている方は何人ぐらいみえるのでしょうか。

学事課長： 就学率、あつ、就学援助の認定率でございますが、就学上で、30 年度末で申し上げますと 13.3%これは小学校、中学校を全体の就学援助を受けている方の数ということ

になります。

豊田薫（減税・中区）：ありがとうございました。給食費の値上げ後も就学援助を受けている方は実費負担がないということでよろしいでしょうか。

学事課長： はい。就学援助の支給項目の中に給食費というものが含まれておりますのでこれ今回、値上げということになりましてもその分の費用というのは就学援助から支払われるということになります。

豊田薫（減税・中区）：ありがとうございました。名古屋の子供たちもおいしい給食の安定を心待ちにしておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

さいとう愛子（共産・名東区）： はい。よろしくお願いします。

食材費の負担のこと、負担のことが議論になっているわけですがけれども、この給食の問題についてはあの去年 1 年間、給食のあり方懇談会を行われたということで、今日出されたあの給食費の改定考え方の中にも 6 ページに給食のあり方懇談会における話が出ております。

給食のあり方懇談会でいいますと、私も先日、決算だったかな出していただいたと思うんですがけれども 4 点にわたって議論がされたということで書いてあるんですがけれども、この点について、少しあり方懇談会の中身を教えてください。

学校保健課長： 本市のですね、学校給食のあり方につきまして有権者の意見を伺う場といたしまして、昨年度ですね、学識経験者や保護者、学校関係者で構成する名古屋市学校給食のあり方懇談会を開催をいたしました。給食の充実、保護者負担の軽減等をですね、幅広くご意見をいただいたところでございます。

さいとう愛子（共産・名東区）： このあり方懇談会のご意見について今回の改定のベースになるというか、それも意見をちゃんと踏まえて考えておられるということを確認したいんですが、それで良かったでしょうか。

学校保健課長： 平成 30 年度ですね、昨年度 4 回開催をして給食の充実とかですね、そういったことをご意見をいただきまして、それを踏まえまして私どもで今年度方針案を今回お示ししたものでございますけれども、取りまとめさせていただきまして、今年度も 11 月に懇談会を開催をいたしまして、皆様にはその内容を報告しご意見をいただいたところでございます。

さいとう愛子（共産・名東区）：あの先ほど4点と言われたところのことなのですが、学校給食の充実というところでは、ここに今回の改定案については反映されていると思うんですけども、その次におっしゃられた給食費にかかる保護者負担の軽減という点ではどのように反映しているということを言えるのでしょうか。

学校保健課長：懇談会の方にはまずは、教育委員会の最優先課題として、まずは給食の改定し、給食の内容を図ることということでお諮りをいたしました。

他の自治体ですと保護者負担の軽減等の調査、あるいは先ほど申しましたが公会計化の状況等もですね、調査はいたしておりますけれども、そういった調査結果の中身とか、そういったものは状況を示したというところでございます。以上でございます。

さいとう愛子（共産・名東区）：それでは保護者負担の軽減というふうにこの提言では内容的には皆さん議論をしていただいたわけですけども、今回の改定に当たっては、給食費の負担を全額保護者負担にする方法しか検討していないというふうに理解したらよろしいでしょうか。

学校保健課長：はい。繰り返しになりますが、保護者の負担の方ですね負担が増えるございますが資料の方に書いてございますけれども、給食食材については保護者の方にご負担をいただいているというような状況でございますので、改定後もですね、引き続き保護者の方にご検討して負担をしていくということで考えております。

さいとう愛子（共産・名東区）：非常に子育て支援に逆行するというふうに私は思うんです。学校給食充実して欲しいというのはもちろん全員私達もそう思いますし、私自身も当然そのように思っております。

この保護者負担を増やすことしか検討していないということになると、本当に保護者がストレートに大変な思いをしてしまうというふうに思います。あり方懇の中ではもちろん皆さんご存知のように一部無償化とか、一部補助ということも大変議論をされておまして特に全国的な流れとして文部科学省自身が去年初めて全国的な調査を行っております。その調査もその結果もあり方懇には報告をされているということで、この間全国の自治体の中でもそのときに出された資料で言いますと1740自治体のうち、一部の無償化や一部補助しているところが24.4%ということで、一部ではなく全額を補助している自治体もあるので合わせると29.1%という、そういう資料も出しております。

そして、愛知県の自治体では17の自治体が一部補助を行っているというということで、最近ではこの10月から東郷町で20円の公費を負担をするということで、保護者負担は増やさないことにしたというふうに言われております。

あり方懇の委員の皆さんは熱心に議論をしていただいて、岡崎の例えば給食費ですけれど

も、4月分だけ免除にしようという取り組みを行っておられまして、わざわざ岡崎市の担当者を招いて学ぼうと、そういうことまでおっしゃっておられました。残念ながら当日は岡崎の担当者の方がお見えになれなくて、話を直接聞けなかったんですけども、そんな議論もなさっているということになりますけれども、改めてもう一度お聞きしますが、なぜ保護者負担だけが求められる増やされるような提案になったのか教えてください。

学校保健課長： はい。委員おっしゃる通り、あり方懇の中でですね他の状況ですね。あの保護者の負担の状況とかそういったこともですね当然議題といいますか、そういうことでご検討いただいてご意見もちょうだいをいたしました。今回の改定につきまして私想定しては学校給食法等のですね規定通りですね保護者の方にですね。引き続きご負担をいただきたいということで考えたものでございます。

さいとう愛子（共産・名東区）： 規定通りというふうにおっしゃっておられるんですけども例えば名古屋では名古屋めしの給食を今提供しております。食材費としては1食幾らの税金投入となっているのでしょうか。

学校保健課長： 名古屋めしにかかります今年度の予算は1食当たり300円の予算をいただいているところでございます。

さいとう愛子（共産・名東区）： 子供たちのためにはね、そうやって名古屋めしも、皆さんから好評だというふうに受けとめておりますけれども、そういう意味では子どもたちのために税金の投入しているってことはすでに行っておられます。

食材費全てを保護者の負担でなければならないというふうにはならないんじゃないかなというふうに思っておりますし、先ほど規定通りというふうに言われましたけれども、学校給食法では確かに給食費、食材については保護者の負担というふうに書いてありますけれども、この間の全国で行われております一部無償化をうけて、そういうことは改めて給食費の一部補助を受ける、するような場合を禁止する意図ではないという通達もあるというふうにあります、なのでそういう点では、私達、私としてはどうか皆さんも、ご意見どうなのかなと思いますけれども、充実もちろんお願いをしたいというふうに思いますし、本来なら憲法の問題から無償化ということを求めたいわけですけども、少なくとも今こそ負担増を食い止めるために頑張っていたきたいというふうにお願いをして、終わりたいというふうに思います。

委員長 山田昌弘（民主・千種区）： はい。他に他にないようではい。森委員。

森ともお（民主・熱田区）： すいませんちょっと先ほど、奥村委員からも、そして先ほど沢

田委員からもお話があった点でやっぱりちょっと確認をさせていただきたいなと思いますのでお聞きをしたいと思いますけども。

給食費の改定がなされた平成 11 年度、平成 21 年度そして、今回ということで消費者物価指数の話題が出ました。そして 7 ページのところでは改定に対する今後の考え方、消費者物価指数が 5%程度変動した場合、給食費改定の検討を行うということがあります。

正直、給食費は安ければ安い方がいいに決まってるし、それが叶うならばそうしたいという思いはおそらく全ての皆さんの思いであろうというふうに想像します。

そして給食ってというのはやっぱり本当に子供たち楽しみ、私も楽しみにしてましたけども、本当にあのそれだけ大人が食べるとカロリー高くて栄養価高い子どもに向けたきっちりとしたあのバランスを考えてやられてるっていうのもこれまでみてきたところでもありますけども、5%程度変動した場合というところで例えば平成 21 年度に 300 円の値上げ例えば小学校給食でいうとされたときの消費給食費の改定の理由、ここはどのようにご認識をされてますか。

学校保健課長：その時ですけれども、平成 21 年度につきましては特定のちょっとした食材の高騰が原因ということでございます。例えば小麦がですね、急遽前年比 14%上がったとかですね。ちょうどその時期はですね原油価格の高騰がございまして、輸送費だとか包装紙材の価格上昇に伴いまして、製品価格も上昇したというようなことでございまして、給食の方に値上げ、改定をしているところでございます。

森ともお（民主・熱田区）：ではそのときの消費者物価指数の上昇分を数字で表していただくといくつになりますか。

学校保健課長：そのときは 4%でございました。

森ともお（民主・熱田区）：委員長ありがとうございます。ありがとうございます。

何が言いたいかと申しますと、様々な理由でこの 5%程度これを奥村委員も言いました。5%変動した場合というふうによく書くとこれ逆に言えば、このことがなければ値上げはできないというような捉えで私は認識をしてしまうんですけども。

他の他の様々な状況がおきたときに値上げをせねばならぬというときもこの文字に捉えられて値上げができないそして、そのことによって、今回のようにと言ったら言い方悪いですけどもまた長年にわたって値上げができず、一気に保護者の負担が生じるというようなことも考えられるのではないかと思いますけれども、その辺はいかがですか。

学校保健課長：はい。委員ご指摘をいただきました。私もこの資料を作るときもやはりこの最近の物価上昇ですね本当にあの物価上昇の部分が顕著でございまして、その表を見な

がらですね実は5%、ちょうど指摘いただきました27年ごろにそういう検討ができたな  
ということで書かせていただきましたが、確かにおっしゃる通り4%の時もございますので、  
そういったことも含めて今後検討できるようにしていきたいというふうに考えております。

森ともお（民主・熱田区）：はい。すいません。重ねてになって大変恐縮ですけれども、そ  
ういったことである意味、今回はこういうふうで事情で長年上げてこなくて一気に跳ね上  
げ値上げたとえしかも保護者の皆さんに申し訳ないということでこれまで教育委員会さん  
頑張ってこられた結果だと思えますけれども、この場で確認をさせていただきたいのはや  
っぱり先を見据えて、今後値上げもしくは値下げということが状況が起こりうるであろう  
ということを見せながら、今回の値上げについてはきっちりと議論すべきだというふうに  
思いましたので、今のようなやりとりをさせていただいた次第です。以上です。

委員長 山田昌弘（民主・千種区）：他にないようであります。以上で本件を終了いたし  
ます。